

令和6年度 第2回 八尾市廃棄物減量等推進審議会資料

令和6年8月30日(書面開催)

八尾市環境部

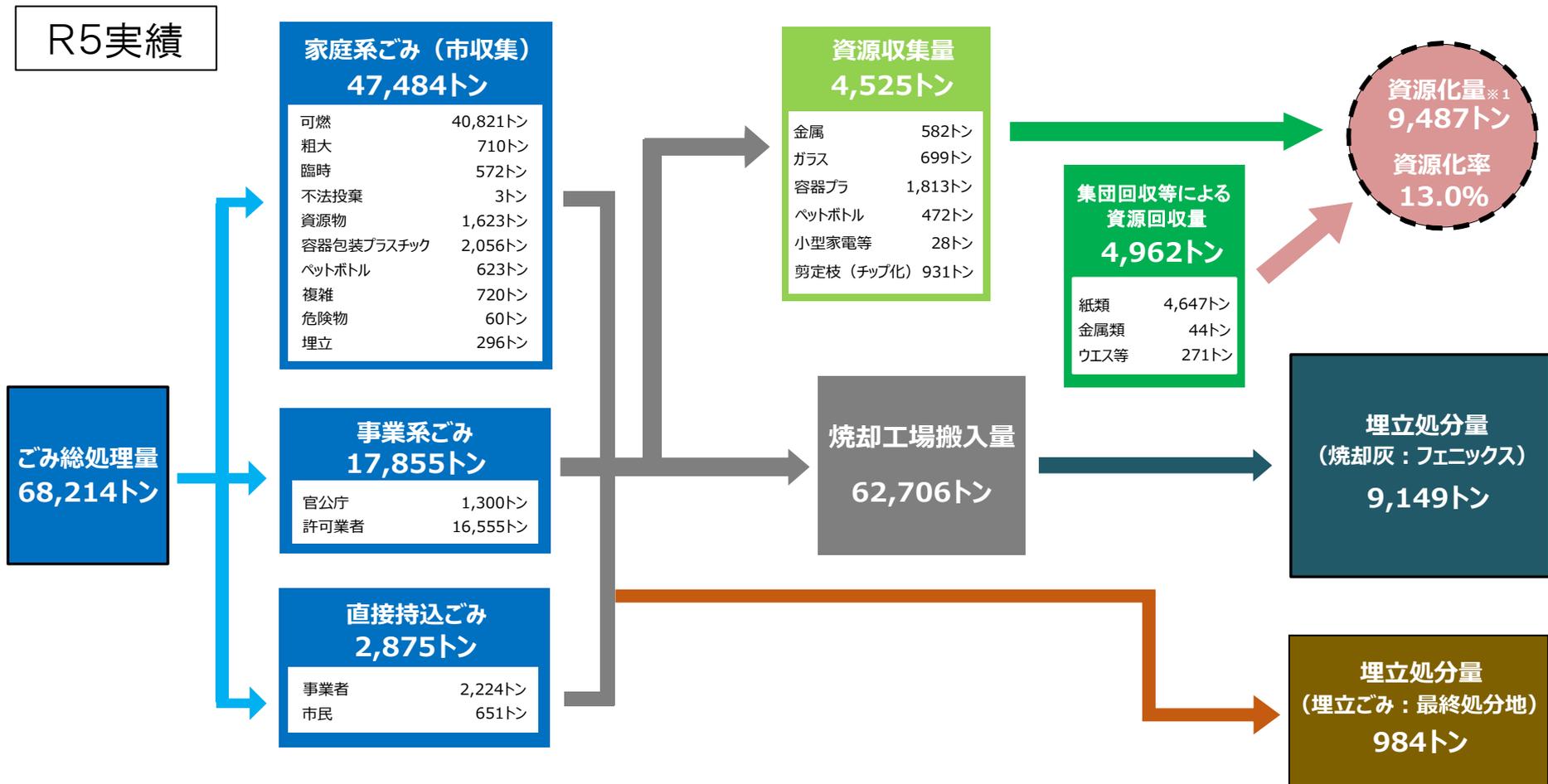
【報告事項】

- ・令和5年度のごみ処理量の状況について P1-5
- ・ごみ減量施策の取り組みについて P6-10

【検討事項】

- ・中間目標年度に係る基本計画の見直しについて P11

報告事項1 令和5年度のごみ処理量の状況について



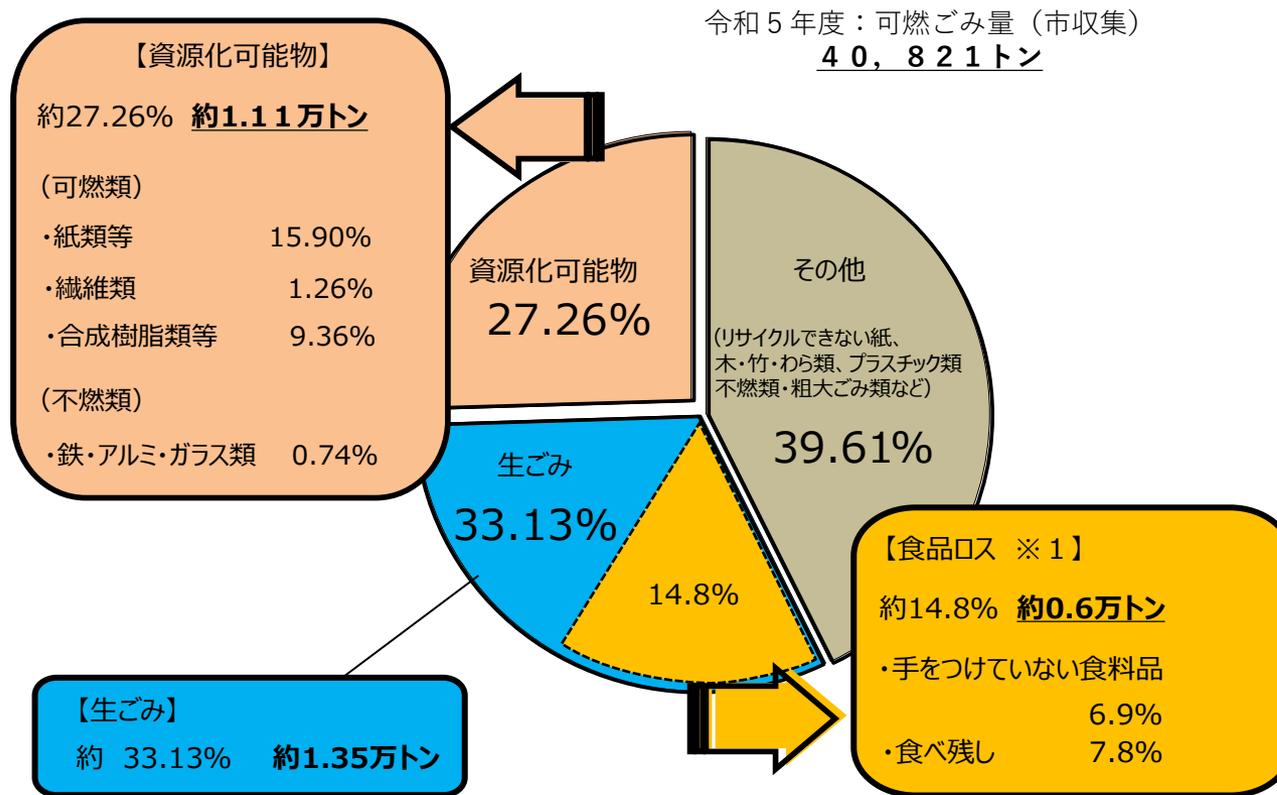
※1 資源化率

資源収集量と集団回収等による資源回収量を足した量÷ごみ総処理量に集団回収等による資源回収量を足した量×100から算出
 $(4,525+4,962) \div (68,214+4,962) \times 100 = 13.0(\%)$

報告事項1 令和5年度のごみ処理量の状況について

可燃(燃やす)ごみの組成【一般廃棄物(家庭系ごみ)組成分析結果より】

令和5年度可燃(燃やす)ごみの内訳(湿重量比)



※1 食品ロス:本来食べられるのに捨てられる食品(食べ残し等)

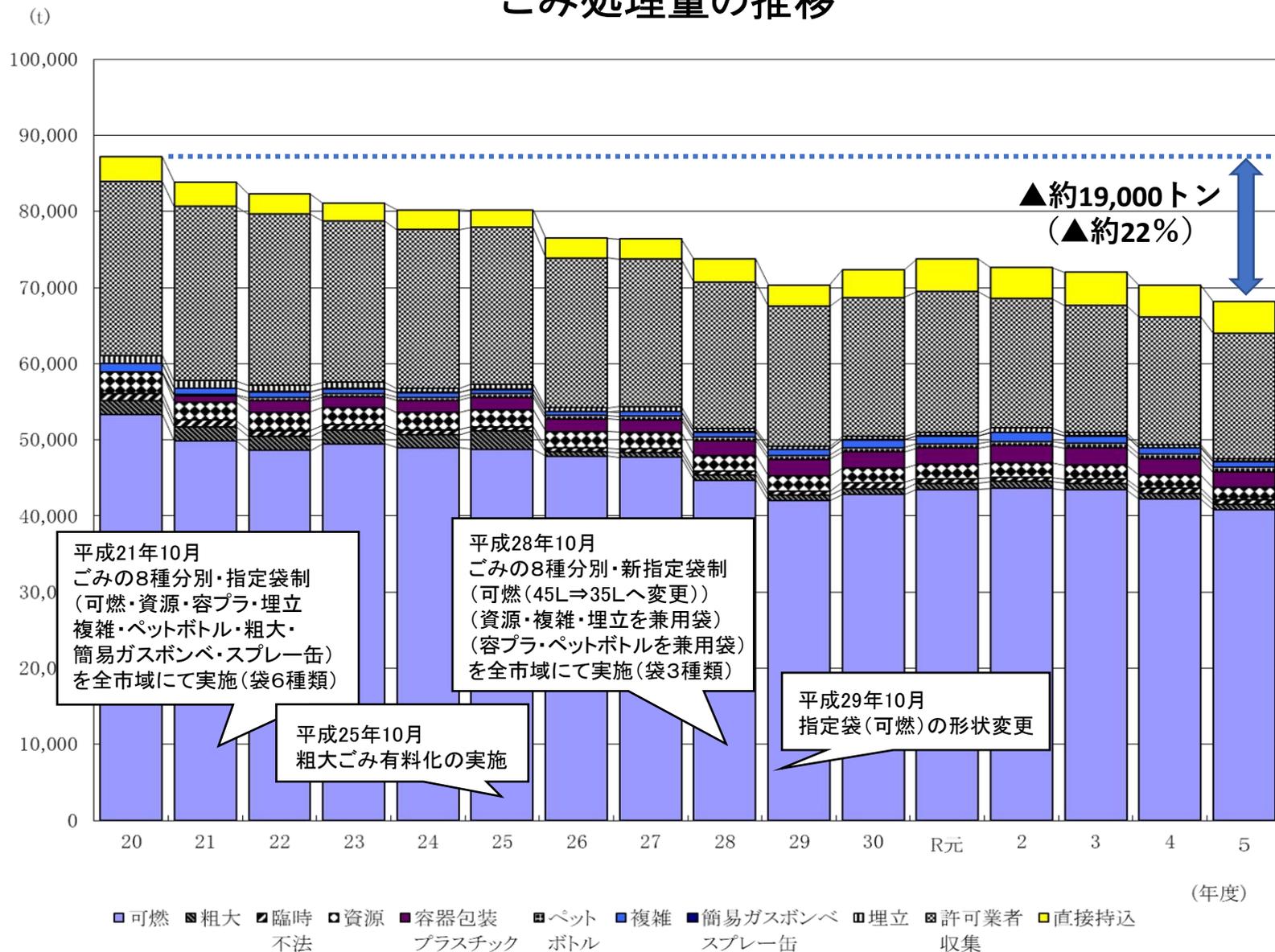
○資源化可能物の組成率※2、可燃(燃やす)ごみの約1/4を占めている。

→ 引き続きわかりやすい啓発や、紙ごみ・プラスチックごみ削減に向けた取組みが必要。

◆生ごみ 33.13%(1.35万t) ⇒ ◆生ごみのうち食品ロス 14.8%(0.6万t)

→ 賞味期限についての正しい理解の促進や食べ残しの削減など、更なる削減に向けた取組みが必要。

ごみ処理量の推移



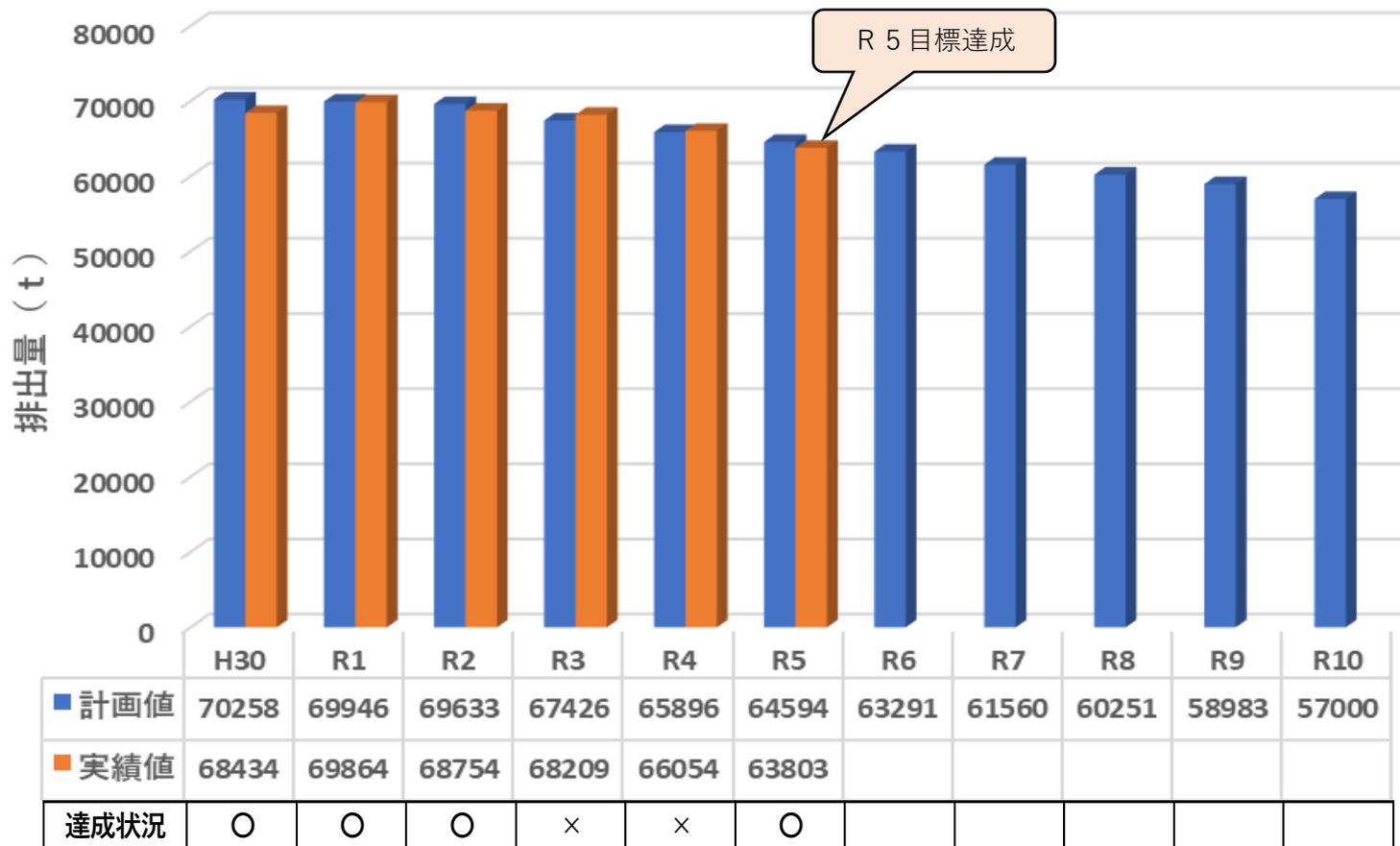
報告事項1 令和5年度のごみ処理量の状況について

■一般廃棄物処理基本計画における数値目標達成状況①

令和10年度(2028年度)までに ①資源化されている量を除くごみ処理量 57,000t

※約13,000tの削減を目指す。(令和元年度実績:69,864t)

資源物を除くごみ(家庭系及び事業系の全量)の排出量



※H30～R2は前基本計画の目標値、R3～R10は現基本計画の目標値

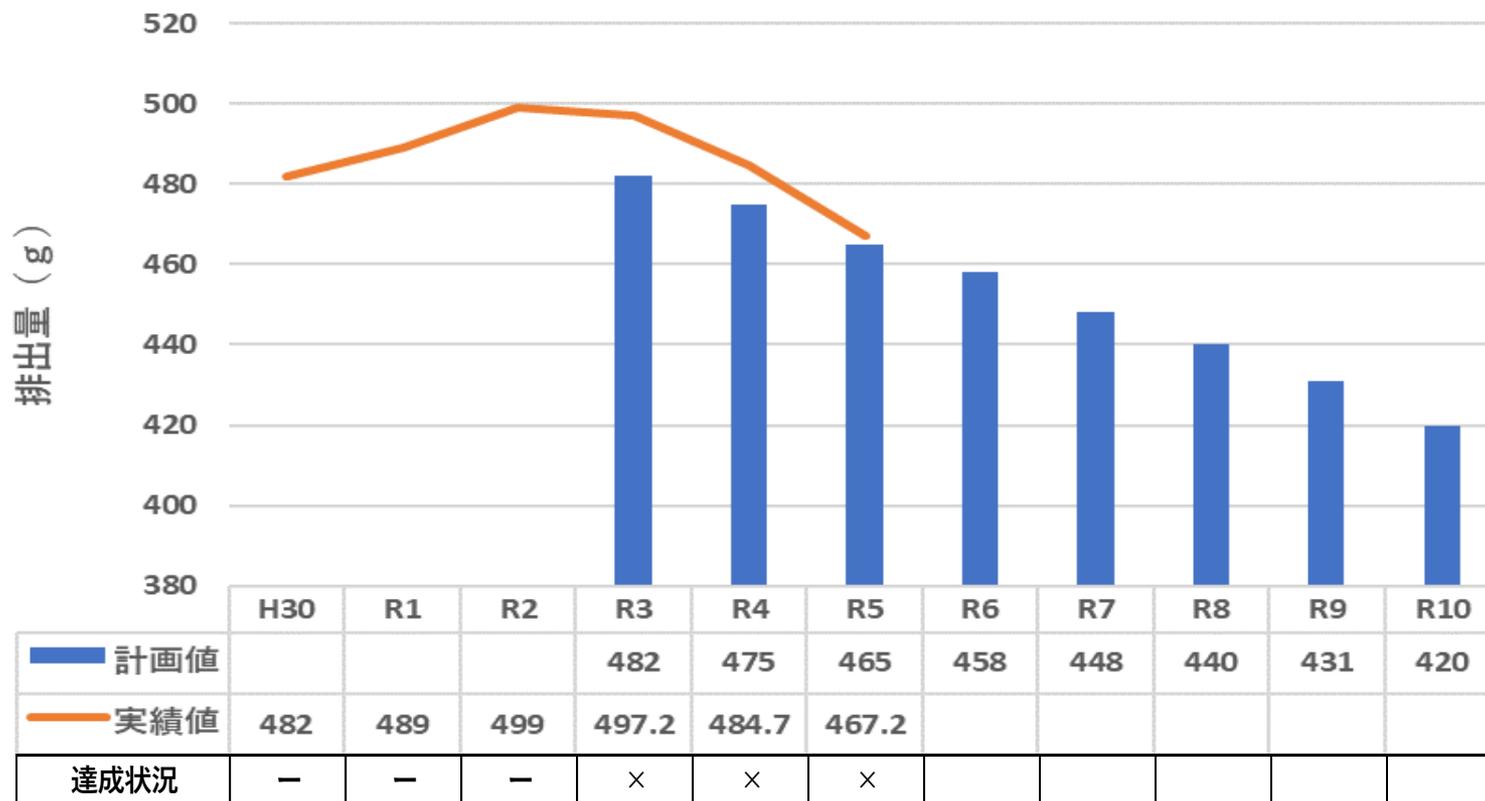
報告事項1 令和5年度のごみ処理量の状況について

■一般廃棄物処理基本計画における数値目標達成状況②

令和10年度(2028年度)までに **②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 420g**

※約70gの削減を目指す。(令和元年度実績:489g)

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



※R3～R10は現基本計画の計画値。H30～R2(前計画期間)は目標設定値なしのため空白。

報告事項2 ごみ減量施策の取り組みについて

大阪府からの補助金を活用した海洋プラスチックごみ削減に係る啓発物品の制作と活用（家庭系ごみ）



（転入者への配布の様子）

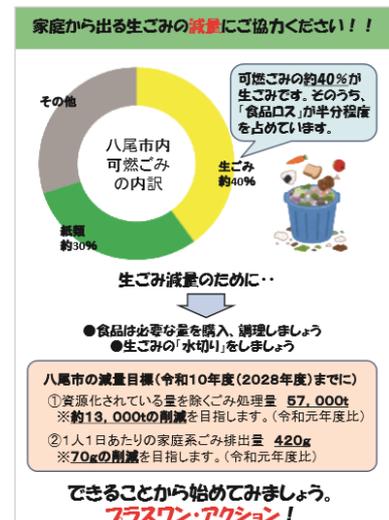


（表面）



（裏面）

家庭用指定袋基本セット（6か月分）への啓発用ちらしの同封による周知啓発（家庭系ごみ）



報告事項2 ごみ減量施策の取り組みについて

アリオ八尾 SDGs×ECO FESTIVAL (環境啓発)



【開催日・開催場所】

- ◇令和5年11月4日(土)5日(日)
- ◇アリオ八尾1階レッドコート内

食品ロス削減に係る周知啓発のため、食品ロスの現状と八尾市の現状をパネル展示し、電動生ごみ処理機の展示も行いました。

また、会場内のスタンプラリー参加者に、海洋プラスチックごみ削減に係る啓発物品を渡して啓発を行いました。

八尾市立リサイクルセンターオープンデー (環境啓発)

【開催日・開催場所】

- ◇令和6年3月17日(日)
- ◇八尾市立リサイクルセンター

3Rの啓発のため、容器包装プラスチックや、ビン、缶などをリサイクルする工程や、普段は入ることができないごみ投入扉前のプラットフォームなどの施設見学会を行いました。

また、収集担当職員による作業の実演を行い、ペットボトルが回収された後、パッカー車の中でどのように処理されるかの説明を行いました。



報告事項2 ごみ減量施策の取り組みについて

環境パートナーシップ協議会サソテナやお（旧：環境アニメイティッドやお）による啓発（環境啓発）



環境パートナーシップ協議会サソテナやお（旧：環境アニメイティッドやお）との協働により、学校園へ講師の派遣を行った。



講師より、身近なごみの分別と3Rや絶滅危惧種のニッポンバラタナゴを含めた生物多様性、里山保全と木材利用について、児童や生徒にわかりやすくお話いただいた。

【開催日】

令和5年12月4日（月）、8日（金）、13日（水）
令和6年2月19日（月）、26日（月）、3月8日（金）

【開催場所】

安中ひかりこども園・西郡そよかぜこども園、
曙川小学校・桂小学校、上之島中学校



報告事項2 ごみ減量施策の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症の影響を想定した小学校等への環境教育・啓発活動（環境啓発）



収集運搬業務を担う環境事業課の職員が、市内の学校園やリサイクルセンターにおいて、ごみの分別・減量・排出ルールに関する紙芝居、パッカー車を使用したごみ収集疑似体験等を行う出前講座を実施している。また、地域行事等においては、啓発キャラクターを活用したごみの3Rに関する啓発活動等を実施している。令和5年度においては、新型コロナウイルスの感染防止対策を実施しながら、小学校・地域イベント計36件、3,143名に出前講座を実施した。

実績：令和5年度36件(3,143名)
令和4年度33件(2,462名)

報告事項2 ごみ減量施策の取り組みについて

搬入物検査の強化と検査結果に基づく減量・適正処理指導の実施（事業系ごみ）



【事業系ごみ搬入物検査の継続的な実施】

産業廃棄物等搬入不適物の搬入防止のため、事業系一般廃棄物収集運搬業の許可業者に対して搬入物検査を抜き打ちで実施し、許可業者及び排出事業者に適正処理等について啓発・指導を行いました。

【令和5年度実績】

対 象：全許可業者（令和5年度末：27社）

資源化の促進（事業系ごみ）

魚あら・揚げかすの再生利用を促進し、食品廃棄物の減量を図りました。
また、剪定くずの再資源化を実施しました。（剪定枝チップ化事業）

【令和5年度実績】

揚げかす再生輸送実績	3t
魚あら再生輸送実績	169t
剪定枝チップ化実績	931t

検討事項1 中間目標年度に係る基本計画の見直しについて

現状の課題と中期見直しの考え方

★中期見直しのため、計画の基本理念や基本方針、などは基本的に踏襲し、主に以下の内容について検討を行います。

○目標達成に向けた施策の進捗状況と目標（数値目標）の検証等

令和10年度（2028年度）までに

① 資源化されている量を除くごみ処理量 57,000 t

※約13,000 tの削減を目指します。（令和元年度実績：69,864 t）

② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 420 g

※約70 gの削減を目指します。（令和元年度実績：489 g）



各減量施策の実施状況の検証

数値目標の妥当性（目標値の修正は無し）

社会経済状況の変化への対応と
減量施策の更なる推進

R3～R5は目標値に近い実績値で推移 ※①はR5は目標達成

○その他 近年の環境法令等の施行に対応する施策の検討（製品プラスチックへの対応等）

審議・検討する目標達成に向けた施策

第1章：計画の基本的な事項

第2章：現状と課題

第3章：計画の基本理念と目標

第4章：目標達成に向けた施策



審議・検討

基本方針1. パートナーシップの構築

基本方針2. 自足的に発展可能なシステムへの転換

基本方針3. 事業系ごみの減量・資源化施策の推進

基本方針4. 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進

基本方針5. 安全・安心、安定的なごみ処理の推進



改定後の計画の章立て

第1章：計画の基本的な事項

第2章：現状と課題

第3章：計画の基本理念と目標

第4章：目標達成に向けた施策

第5章：食品ロス削減推進計画